

# 平成19年度

## 町の家計簿を公表します

平成19年度の神崎町一般会計と特別会計、企業会計の決算が9月定例議会で認定されました。

皆さんが納めた税金や、国・県からのお金がどれだけ町に入り、まちづくりのためにどのように使われたかを知っていただくために、一般会計の決算を中心にお知らせします。

町の財政状況は依然として厳しい状況が続く中で、健全な財政基盤の確立を目指すため財政改革を断行しています。目標設定をしたこの計画（平成17～21年度）に沿い、職員給与や議員定数削減等に取り組み、ほぼ計画どおり（対5カ年計画目標の達成率68・8%、対平成17～19年度3カ年目標の達成率158・5%）進んでいます。今後もより一層効率的な行政運営に努めてまいります。

### 一般会計

歳入総額は、25億78万1千円（前年度比3・4%増）、歳出総額は、23億603万6千円（前年度比4・6%増）で、実質収支額は1億947万4千5百円となりました。

また、町の貯金である財政調整基金を8000万円取り崩しましたが、1億6732万3千円を積み立てることができたため、財政調整基金残高は3億7133万5千円で8732万3千円の増となりました。

### 歳入

三位一体改革の一つである税源移譲により、町税は増額となり、8億2622万2千円（前年度比12・5%増）となりましたが、税源移譲がなされるまで交付された所得譲与税や地方特例交付金等が約7200万円減額となっており、地方交付税（国から町へ交付されるお金）は7億816万9千3百円で5666万6千円（前年度比7・8%）の増となりました。地方交付税と

### 歳出

町税で歳入全体の64・3%を占めています。財政調整基金等からの繰入金は、6949万1千円の減、繰越金は、9656万6千円の増となりました。その他、地方債は地方交付税の減額分の振替措置である臨時財政対策債が3020万円、減税補てん債が940万円それぞれ減額となりました。

歳出を性質別にみると、人件費（職員の給与や議会議員の報酬等）、補助費、物件費などの経常的経費が18億75万1千円で、全体の78・0%を占めており、道路の整備などの事業を行うための投資的経費は1億1508万9千円で、全体の5・0%となっています。

平成19年度に実施した主な事業は下記のとおりです。行財政改革プランによる人件費や物件費等の経常的経費の節減に努め、少しずつ成果があらわれていますが、公債費（大規模事業の際に借り入れたお金の元利償還金）や社

会保障費といった義務的な経費の伸びが大きく、投資的な事業等に充てることのできるお金は、わずかとなっています。

なお、一般会計と給食特別会計を合わせた普通会計における経常収支比率（経常的経費に充てられた毎年経常的に入り、自由に使えるお金（町税、普通交付税等）の割合）は前年度より1・7%改善しました。94・1%と依然として高い状態で、財政構造は弾力性を失っており、持続可能な財政運営のために、更なる経費の節減を図っていかねばなりません。

### 19年度に実施した主な事業

- ・町道武田古原線（期）道路改良事業 3,000万円
- ・並木郡根岸線道路改良事業 3,000万円



町道武田古原線（期）道路改良事業の実施状況

### 町債残高

